

平成 25 年度 函館市福祉計画策定推進委員会 高齢者部会 会議概要

■ 日時 平成 26 年 3 月 26 日（水） 18 時 30 分～20 時 00 分

■ 場所 市役所本庁舎 8 階第 2 会議室

■ 議題

1 報告事項

(1) 第 5 期函館市介護保険事業計画における介護保険事業の実績等について

(2) 福祉コミュニティエリア整備に係る基本的な考え方について

2 その他

■ 配付資料

(事前配付)

・ 会議次第

・ 第 5 期函館市介護保険事業計画における介護保険事業の実績等について (資料 1)

・ 福祉コミュニティエリア整備に係る基本的な考え方 (資料 2)

(当日配付)

・ 介護保険制度の改正案の主な内容について (参考資料)

■ 出席委員 (10 名)

池田委員, 奥野委員, 齋藤委員, 佐藤(実)委員, 佐藤(悠)委員, 所委員,
永澤委員, 新館委員, 松野委員, 山本委員

■ 欠席委員 (5 名)

恩村委員, 印牧委員, 小松委員, 佐々木委員, 田嶋委員

■ 報道機関 1 社 (函館新聞社)

■ 事務局職員

【保健福祉部】

・ 介護保険課 鈴木課長, 木谷主査, 熊谷主査, 信田主事

・ 高齢福祉課 成澤課長, 桐澤参事, 塚本主査

■ 会議要旨

1 開会（事務局から委員の出欠について報告）

<委員の変更について>

（新委員の紹介）

- ・ 社会福祉法人函館市社会福祉協議会 会長 奥野 秀雄
- ・ 公益社団法人北海道看護協会 道南南支部 支部長 印牧 順子
- ・ 函館市民生児童員連合会 高齢者福祉部 会長 永澤 和枝
- ・ 道南地区老人福祉施設協議会 会員 齋藤 憲正
- ・ 函館市地域包括支援センター連絡協議会 副会長 松野 陽

2 報告事項

池田部会長

それでは、報告事項（1）「第5期函館市介護保険事業計画における介護保険事業の実績等について」事務局から説明をお願いしたい。

木谷主査

（資料1を説明）

（日常生活圏域の見直しについて口頭説明）

資料にはないが、今期の計画の位置付けとして、日常生活圏域の見直しについて触れさせていただきたい。日常生活圏域について、函館市では、これまで総合計画に基づき6圏域を設定していたが、今期計画の策定にあたり、この委員会などから、今の圏域が広すぎるのではないかという意見が出され、人口、面積、移動時間のバランスや、町会、民生児童委員の区域との整合性などの課題があるということで、今期計画において、より適切な圏域のあり方について、計画期間中に検討を進めていくとしていた。

現状の課題として、高齢者人口、面積にばらつきがあるため、高齢者人口や面積のバランスのとれた圏域とすることが望ましいということ、地域包括支援センターと、その業務と密接な関わりのある民生児童委員の方面協議会、これは現在、市内に29方面あるが、その区域が合っていないため、それが民生児童委員や地域包括支援センターの負担になっているということがある。

これらを解消するために、圏域の見直しの検討するにあたり、その考え方として、まず、地理的条件やこれまでの地域活動などを勘案して、現在の総合計画における地区区分を尊重するという考え、それから、圏域ごとの高齢者人口や面積のばらつきを解消するために、1圏域の高齢者人口を概ね1万

人を超えないような設定をする、それから、地域包括支援センターの活動を考慮して、業務と密接な関わりのある民生児童委員の方面協議会の区域との整合性を図っていくということで考えている。

これらの案については、来年度の計画策定の最初の委員会でお示しできればと考えている。

(参考資料を説明)

池田部会長

それでは今の説明について、何かご質問があればお受けしたい。

齋藤委員

参考資料の介護保険制度の改正案の主な内容についてだが、重点化・効率化の②の特別養護老人ホームの新規入居者を、原則、要介護3以上に限定ということだが、これはいつから実施されるのか。

木谷主査

次期計画が始まる平成27年度からになる。

山本委員

施設をたくさん作るのはいいが、実際問題として、そこで働く人を確保できるのか。私が知っているところでは、例えば、市のほうに介護保険の申請するのに介護予定を書くが、人が足りなくて、実際は半分くらいしかやっていないというのが結構ある。

ですから、実際これだけ作っても対応ができないと思うが、その辺のところを市としてどう思っているのか。

鈴木課長

確かに人材確保の問題は、大変なところである。今おっしゃったようにハローワークで募集してもなかなか集まらないという状況にあるのが確かである。

6期計画においては、人材確保に対して、てこ入れが入る予定になっている。国もその辺は重要視しており、都道府県での対応になると思うが、人材確保に力を入れるという形がとられるようである。市としても、来年度になるが、国の緊急雇用の制度を使って、人手不足解消のために、事業を立ち上げようと考えており、いま働いていない有資格の方をなんとか職場に戻すための、手だて

工夫を、考えているところである。そういう様々な取り組みの中で人材確保を図っていきたいと考えている。

山本委員

この部会にも数名実際に事業に携わる人がいると思うが、本当に働きたくてそこに来ている人は少ない。ハローワークに行ったらとりあえず勉強のためにやってみなさいと言われて、働くところが無いから仕方なく働いているという人が結構多い。こういう仕事っていうのは、恐らく使命感を持って本当に好きでなければできない仕事だと思う。そういう人たちをいかに確保するかということはどう考えているのか。

鈴木課長

仕事の内容と賃金の関係がどうしても出てくると思う。27年度以降の給付費の見直しの内容が来年度に示される予定であり、その中でも色々考慮していくということを国が言っているので、そうなる少し状況が変わってくるかと期待しているところである。

山本委員

事業者の意識を変えなきゃ駄目である。

桐澤参事

昨年度、介護保険課長として施設整備に携わった。事業者選定には、外部の委員に選定していただいた中で、今期、整備した施設をどういう基準で選んだかの一つは、低所得でも入れるように生活保護の基準を下回るような利用料金を設定されたところの評価が高かったという印象がひとつある。

もうひとつは、職員の処遇である。さきほど委員が言われたとおりに、なかなか介護の世界に飛び込む若者がいない。その理由のひとつに、給料が低いとか、夜勤があるとかということ嫌がって、なかなか人が集まらないということがあるので、その部分も考慮し、処遇を良くした事業所を選ぶという視点もひとつ大きく見られた。結果的に、利用料金の安いところ、処遇を良くした事業者が選定されたということで、今後さらに施設が増えていく中で、我々としてもそういう点に軸足を置いて、選定していただければと思っている。

池田部会長

実際うちの卒業生も、その賃金も含めて雇用条件が安定しているところ、経営内容が安定しているところ、そういったところを選んでいる。就職する

生徒は、40人中のたったの12～13人しか就職しない。それなのに求人
は、いま話があったように90何名分もある。生徒達もいろんな情報をもと
に選んでいる。ただ、どのお母さんも福祉の大切さは理解しても、自分の娘
を働かせるかと言うと首をかしげる。それが現実である。

だから看護師を受験したり、大学に行って、社会福祉士や精神保健福祉士の
資格を取って、医療ソーシャルワーカーとして働く方に流れている。

介護の現場で働きたいというのは12～13人しかいない。その理由のひと
つには、介護福祉士の地位の問題である。同じ人の介護にしても、看護にして
も関わりは同じなのに、看護師の方が社会的地位が高く、介護福祉士は低い。
そういう目で見られるということがまずひとつある。

ある意味、質の向上を図らないと駄目だが、例えば、厚生労働省が決めたの
が、専門学校の場合は、2年行って卒業すれば誰でも介護福祉士の資格をもら
えるが、それはおかしいだろうということ全国に働きかけて、ようやく厚生
労働省も専門学校でも介護福祉士の試験を受けさせるということになった。と
ころが、そうなった途端に、去年もう一年延長すると、国家試験を受けなくて
も介護福祉士の資格を与えるということになった。全国の福祉の校長会として、
厚生労働省に要望書を出さなきゃいけないということでいま動いているが、そ
の地位の向上ということをしかりやるためには、国家試験に合格した本物の
介護福祉士を送り出していかないと、地位の向上というのはなかなかできない。
地位を向上させてそれに見合う給料にしていかなないと駄目だということで、一
生懸命動いている最中ですから、事務局のほうからもお話があったように、賃
金的なものも除々にあがっていくだろうと思っている。3Kと言えば3Kだが、
それに見合う賃金が確保されれば働くと思う。

人材確保についても、いま言ったことが解決されないと、なかなか人材確保
に結びついていかない。事務局からも話があったけれども、働いていて家庭に
入って、じゃもう一回働きますかといっても、なかなかいかない。違う職場に行
くのが多い。それが現実である。わたしのところにも、誰かいないかとしょっ
ちゅう来るが、現実にはいない。だからこそ、地位の向上とかを目指して専門性
を持った介護福祉士をしかり育てて、それに見合った賃金を払っていくとい
う形にもっていかなければ、悪循環を繰り返す。

国がいくら音頭をとったって、それができないと、うまくいかないのではな
いかなとそのように思っている。勝手なことをしゃべってしまいましたが、教
育の現場はそういう状況だということをご承知置きいただきたい。うちの学校
を作ったのは、専門性を持った介護福祉士が現場で働くことを目標に作ってい
るが現実にはそうじゃないということ。

山本委員

実習をする施設が悪い場合もあるので、施設を選んでやれば、結構働き手がいると思う。

池田部会長

今は、法律が変わって、1年生からいろんな施設で全部やらなきゃならない。ここに出てくる施設も1年生、2年生、3年生って、全部やらなきゃだめで、最後は、特別養護老人ホームの介助である。

松野委員

さきほど、そういう事業を立ち上げられたとお聞きしたが、そういう事業というのは福祉の部分だけとかではなく、例えば、函館市内の外部から来てくれる人たちを増やすとか、そういうこととリンクするような形になるのか。福祉の職場復帰だけを考えると、行き詰ってしまう気がする。私が所属する法人においても人の確保はかなり難しく、常に求人を出しているが、それでも充足しない状態が続いていて、どんなにいろんなことを工夫しても、来てもらえない。実際、うちの中でも、研修生とかに話を伺ったら、福祉の道に進みたいと親に言ったら、反対されたと言っていた。私たちの時代は、親に行け行けと言われていたが、今は、薦めなくなっているというのが、この間実感したところである。だから、なんとか来ていただけるような魅力のある職場にしなきゃならないし、そういう風にはしていかなければならないと日々感じている。

池田部会長

平成の初めの頃までは行け行けって言っていたが。それ以降は駄目である。看護師の場合は、看護協会がすごく頑張った。日本介護福祉士会が何をしているのかという話である。所委員から現場として、何かあるか。

所委員

私が施設にいた頃は、大妻高校の生徒さんや、臨床福祉専門学校を立ち上げられた頃というのは、本当にやりたいというお子さんがすごくいらっちゃって、それこそ狭き門だった。就職したいけど、就職できない時期だったが、最近若いお子さんは、仕方なく行くけど、この仕事はしたくないという人が多いし、ハローワーク情報を見ても、いろんな施設での求人が出ている。現場で働いている男の子は結婚できないという。それで結局離職していくという繰り返しである。なので現場も古くから頑張っている人たちは、頑張っ

やっているが、そこに続く人たちがいないために、すごく年齢が離れ、上が50歳過ぎから60歳前後で、中抜けで、新人が入ってくる。その新人も、ヘルパーの実習とかで、いらっしゃる方が今40代から50代。それから、ハローワークでご紹介された方たちもくるが、それで働くのかというと、やはりそこで、彼女、彼らが選ぶのは、できれば身体の負担の少ない場所である。また、困っている施設だけの問題じゃなくて、訪問介護、ヘルパーの方も事業所が増えた分、ヘルパー不足になっている。こっちのヘルパーステーションからあっちに移るみたいなので、実際すごく足りてない。なんとか、お給料が上がれば、さっきのたまごが先になるか、にわとりが先かになるかと思うが、一生懸命働くことに対して対価が得られると思うと、ちょっと位きつくても頑張ろうと思ってやってきた。私たちの時代まではそうだったが、働けど働けど給料がいただけないとなると、どっかで嫌になってしまうとか、虐待の問題とかもきつとでてくると思うんですけども、そのあたりなんかできないものかなと、ここで話していても変わるものではないと思うが、少しでも心のある優しい、介護の技術があるそういう人たちにお世話してほしいと思うし、ご家族とかご本人が一番思うことだと思うので、なんとかそのようになってくれればと思っている。

池田部会長

今の若い子達はコロコロ変わる。1年かそのくらいで、変わっていくというか、いい条件のところに動いていく。耐える力がないというのか。子供の数が少なくなったからそうなのか。

永澤委員、町内会の取り組みで何かないか。

永澤委員

介護の現場だけでなく、看護の現場も3Kどころか、5Kくらいになるという話で、なかなか大変な病院にはいかないというのがある。

娘が看護師なのだが、子育てをして、今仕事に復帰しようということで職安に行っている。看護師は不足しているのに、現実にはなかなか応募してこないという状況の中で、今が選べる時だよと言われてきたと。しかし、子育てをしながら働くとなると、日中だけ、土日祝日休みがいると言うが、現実的にはそういう状況である。ですから、ある程度年齢がたって、本当に子供に手のかからない方達がもっと積極的に仕事に戻っていくと、そういう悩みも解消ができるのではないかと感じている。

給料の部分は言っても何だが、ある施設では、ヘルパーで入ってきた人が、たとえば介護福祉士の資格を取りたいと言ったら、資格を取るまでの費用を全

額援助しますというところが実際にある。その様にいろんな待遇の面が変わってきている部分があるもあるし、そのような支援の形が増えていくと、また少しずつでも変わってくるのかなと感じている。

池田部会長

本州にはそういう施設は以前からある。そのかわり何年勤めてくださいというひも付きである。

ほかに何かご意見はないか。

それでは、次に報告事項（２）「福祉コミュニティエリア整備に係る基本的な考え方について」事務局から説明をお願いします。

桐澤参事

（資料２を説明）

池田部会長

それでは、今日出されている議題については、ひととおり終了した。全体を通して何かあるか。

無ければ、その他に進みたい。それでは事務局からお願いします。

鈴木課長

福祉計画策定推進委員会の見直しについてだが、函館市においては、これまで高齢者、障がい者および次世代育成支援に係る３つの計画を全体会議によって、総合的な観点から管理し、それぞれの部会を設置して計画策定にあたってきたところである。この間、法改正によって、次世代育成支援行動計画の策定が努力義務となり、それに代わる新たな計画の策定と現在の次世代計画の進行管理については、条例で設置された別の委員会で担うということになった。

このようなことから、高齢者、障がい者の計画についても、来年度の新計画の策定に向け、今後ますます複雑化、多様化する市民ニーズに対応するために、より専門性の高い議論を活発に行う必要があるだろうということで、現在の全体会議、部会のあり方を見直し、新しい委員会を立ち上げることとしている。委員構成や人員などについては、基本的には今の部会を踏まえる考えであり、それぞれの計画については、引き続き他の計画と整合性を図りながら、計画の策定と進行管理を行うことにしている。この部会が新しい委員会に移行するという考えである。なお、皆様には、これまでご協力いただいたことに、改めて感謝を申し上げますとともに、これからの本市の保健福祉行政にご支援賜るよう、

よろしくお願ひ申し上げます。

池田部会長

高齢者部会の方については、発展的に解消ということなので、ご承知おき願ひたい。

それでは、これで本日の会議を終了する。